

提 供 日 2026/08/24
タイトル 県道静岡焼津線（浜当目トンネル）の通行止め解除について
担 当 交通基盤部 道路局道路保全課
連 絡 先 防災安全班
TEL 054-221-3024



令和6年7月に焼津市大崩海岸で斜面崩落が発生し、浜当目トンネルを含む県道静岡焼津線1.2kmを通行止めとしていましたが、トンネル補強工事が完成したため、令和8年8月31日（月）14時に通行止めを解除しますのでお知らせします。

併せて、通行止めの解除に先立ち、報道関係者向けにトンネル内を公開しますので、報道関係の皆様にお知らせします。

1 通行止め解除について

日 時：令和8年8月31日（月）14時

区 間：焼津市小浜（おばま）～焼津市浜当目（はまとうめ）間 1.2km
（別紙1参照）

2 取材について

日 時：令和8年8月31日（月）13時～14時

場 所：浜当目トンネル静岡市側坑口＜集合場所案内図（別紙2）のとおり＞

内 容：トンネル補強工事の説明等

- （1）取材を希望される社は、事前に別紙3「取材申込書」を、8月28日（金）12時までに交通基盤部道路局道路保全課防災安全班までメールで提出してください。
（提出先メールアドレス douho@pref.shizuoka.lg.jp）
- （2）取材希望の方は、12時55分までに静岡市側坑口にお越しください。
（焼津市側からはトンネルを通過できないため、静岡市側からお越しください。）
- （3）その他
現場の都合により、一般の方の入場はできません。
駐車場の都合により、原則として1社1台でお願いします。
現場では職員の指示に従ってください。

3 通行止め解除に対する焼津市長からのコメント

長い間通行止めとなっていた、県道静岡焼津線が、再び通行できるようになったことを大変うれしく思います。

通行止め解除により、地域住民等が以前と同じように安心して生活できる環境が再び整ったことに安堵しております。

ここに至るまでの、関係する皆様の御尽力に対し、心から感謝申し上げます。

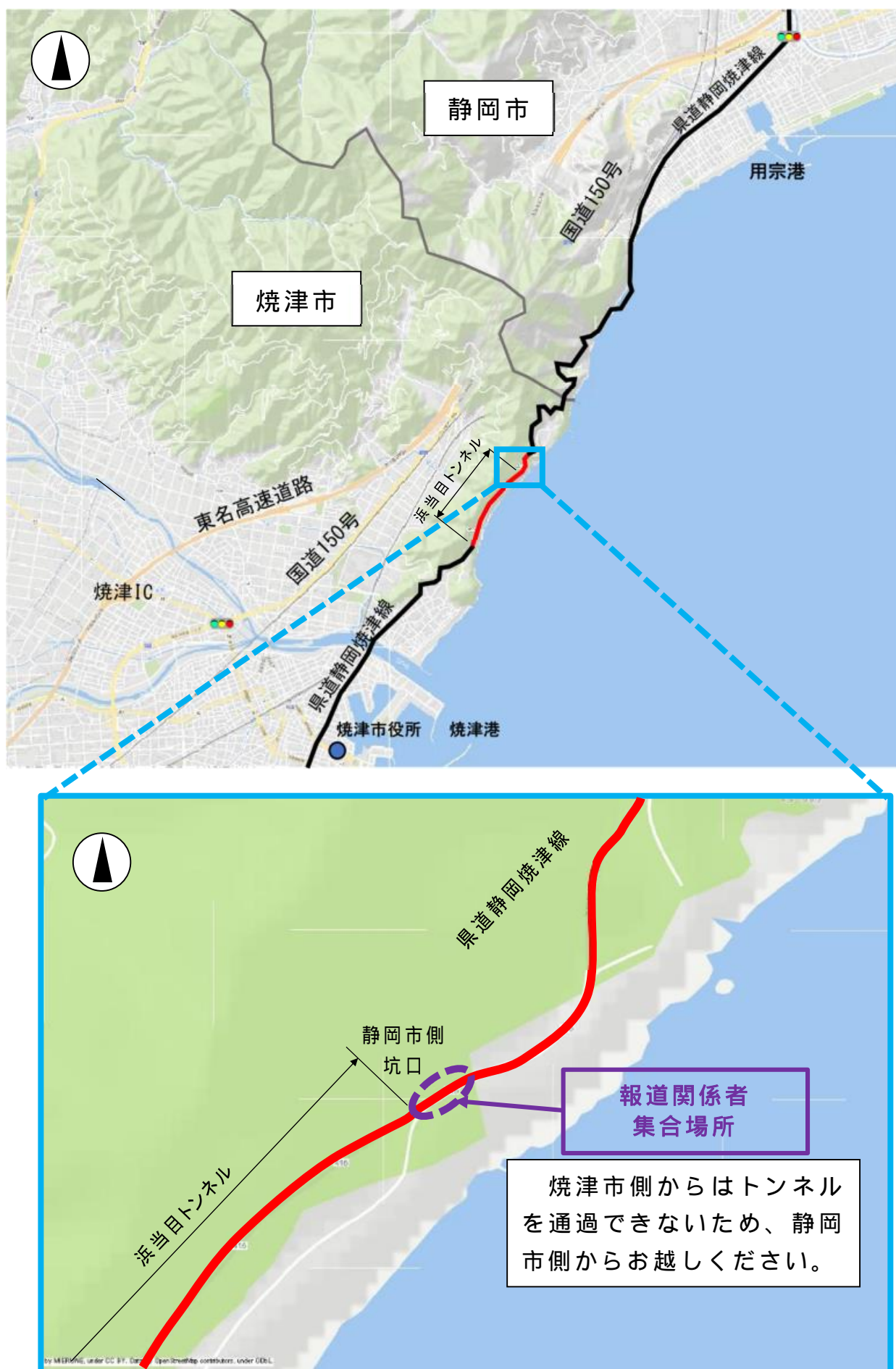
県道静岡焼津線（^{はまとうめ}浜当目トンネル）の通行止め解除について

○日 時：令和 8 年 8 月 31 日(月) 14 時

○区 間：焼津市小浜～焼津市浜当目間 1.2km



報道関係者集合場所案内図（別紙２）



申込期限 令和 8 年 8 月 28 日(金)12 時 県道静岡焼津線（浜当目トンネル）の通行止め解除に伴う 報道関係者向け現場取材
--

取材申込書

貴 社 名	
取材代表者名	
連絡先電話番号	
人数(合計)	名(代表者様含む)

【申込先】

交通基盤部道路局道路保全課防災安全班メール：douho@pref.shizuoka.lg.jp

※メールにてお申し込みください。

※駐車場の都合により、原則として1社1台でお願いします。